

別紙（審査基準）

審査項目	番号	審査基準	配点
業務執行体制、 業務実績等	1	同等・類似事業について実績を有しており、そのノウハウを本事業に活用できるか。	
	2	事業の実施体制や人員体制は、本事業を安定的に行うために十分なものか。	
企画提案	3	事業実施方法の内容は的確か。	
	4	現状把握、課題分析のための基礎調査等の手法は的確か。	
	5	伊平屋村の実情を踏まえ、実施目的が達成できる計画提案となっているか。	
	6	国・県の動向や施策を踏まえた提案となっているか。	
	7	実施可能な企画内容となっているか。	
	8	提案事業者のノウハウや知識等を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	
	9	質疑応答に対し、的確・迅速に対応できているか。	
工程	10	無理・無駄のない工程になっているか。	
価格	11	企画提案に対する見積価格が妥当であり、伊平屋村に有益な価格であるか。	
計			

- ① 各委員は上記の審査項目及び審査基準に基づき、提案者ごとに採点を行う。
- ② 各委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準とし、各委員の点数を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各委員の点数を合算した値が最も高い提案者を委託候補者として選定する。最も高い提案者が2者以上いた場合は、見積金額の最も低い者を委託候補者とする。見積金額が同額である場合は、選考委員の協議により委託候補者を決定する。